

を問う

12月18日の一般質問で
7人が村の考えをいただきました。

Q

加藤光彦 議員



南海トラフ大地震で堤防が決壊し

A. 今後、弥富市と協議する

Q. 海部南部消防署のかさ上げが必要ではないか

かさ上げが必要ではないか

た場合、津波による浸水深は2メートルから3メートルと予想されています。現在海部南部消防署の地盤面の高さは海抜マイナス0・93メートル、南側の堤防道路面で海抜0・6メートルの位置にあります。

消防活動の拠点でもある消防署がこのように低い位置にあつては水害時に支障をきたすことになるのではないのでしょうか。

また、消防署は様々な緊急車両を所有しています。それらの車両が水没してしまつては大きな財産の喪失となり、津波の

加藤 光彦 議員

- ・海部南部消防署のかさ上げが必要ではないか
- ・飛鳥バス蟹江線の夜間の増便を求める
- ・村は避難所建設に費用をいくらかける予定か

鈴木 義男 議員

- ・津波用避難ビル計画は撤回せよ
- ・太陽光発電の積極的推進をせよ

服部 康夫 議員

- ・廃棄物の制限を村条例にて作成せよ
- ・一部地区の市街化を進めよ

伊藤 秀樹 議員

- ・チャイルドシート補助金制度廃止を見直せ
- ・地区名を標準の漢字にしてはどうか
- ・総合計画の位置づけは？
- ・避難所建設計画の見直しを求める

橋本 渉 議員

- ・ふれあい温泉の使用料を値下げし住民サービスを向上させよ
- ・臨床発達心理士の採用で精神発達などの子育て支援を進めよ
- ・3人目の子共の保育料を無料化せよ

渡邊 一弘 議員

- ・家をかさ上げし被害を縮小するのに村が補助をせよ
- ・橋梁の耐震の現況及び今後の計画・予定は

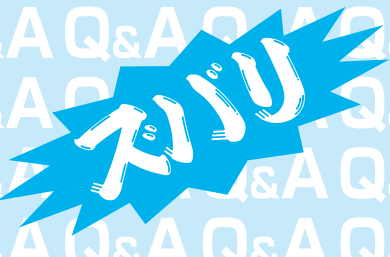
村上 雅之 議員

- ・消火栓の配置と整備精査で安心・安全を求める



海部南部消防署

策 案



水が引いた後の活動もできません。その他にも通信室は2階にあり、ここについても通信機器が水に浸かり機能しなくなる可能性があります。

消防署のかさ上げをすることで住民の安全と安心の確保、そして救急活動・消防活動にかかわる村の財産を守ることを求めます。



久野時男 村長

A 阪神淡路大震災や東日本大震災において、消防車両や救急車両による消火活動や救助活動がなされ、多くの人命が救われています。昨年の東日本大震災では、消防車や救急車を優先して高台に避難させ車両を確保した市町村の例



近鉄蟹江駅前

が報道されました。ご指摘のとおり、本村としましては海部南部消防署の車両や資機材は、非常に大切な財産と考えています。

海部南部消防署では、災害時での車両等の確保について、検討されていると思いますが、今後、弥富市と協議させていただきます。

Q. 飛島バス蟹江線の夜間の増便を求める

A. 費用対効果を十分検証し今後の検討事項とする

加藤光彦 議員

平成21年にスタートした飛島公

送迎できる家族がいらない家庭もあります。また、一方では、また、一方では、送迎できる家族がいらない家庭もあります。

Q 公共交通バスは約3年が経過し、全体としては利用者も増加し、サービスは改善されていると思いますが、蟹江線の夜間8時台、9時台、10時台は1便ずつの状況であります。高校生・大学生・社会人の帰宅者の需要が多いこの時間帯の増便は効果的であり、利便性向上につながると思います。利便性が向上することによって利用者が増えるという効果も期待できると思います。複数のお子さんが高校や大学に通われているご家庭では蟹江駅まで1日に何回も往復される親御さんもいると聞いて

子育て支援策や人口増加策の一環としても生活しやすい環境づくりが求められていると思います。公共交通バスの更なる利用促進のため、また、家族による送迎負担の軽減のため、蟹江線夜間の増便を要望します。

久野時男 村長

A 現在、飛島バス蟹江線については、3台で運行していますが、朝夕の通勤及び通学にご利用いただく時間帯については、この3台で可能な限りの運行形態をとっています。

夜間・夕方以降、主に帰宅される皆様にご利用

現在の3台においてこの間に1便増便し、各間隔を30分程とすることは可能と考えますが、当然のことながら、経費も増えます。

従って、ご指摘の事項については、費用対効果を十分検証し、今後の検討事項にさせていただきます。

親御さんもいると聞いて

Q. 村は避難所建設に費用を

いくらかける予定か

A. 概算の建設費の総額は53億円を想定

加藤光彦 議員

Q

村は村内に新規
で8カ所、改修1

カ所の全部で9カ所の避
難所の建設を予定してい

ますが、総額で一体いく
らお金をかけるつもりで

しょうか。村長は選挙公
約で避難所建設を掲げ当

選されました。よって避
難所建設について反対す

るつもりはありません。
しかし、「命を守るため」

という大義のもと、青天
井にお金をいくら使って

も良いというものではな
いと思います。避難所を

建設するにあたり使う予
定をしている概算金額を

住民に示し、理解を得て、
その範囲内で最大限の避

難所建設を進めるとい
うのが筋ではないでしょ

うか。

か。最後に今後の進め方に
ついて確認します。

避難所建設は巨額の費
用を要する事業です。ま

して建設すれば当然、維
持管理費が発生します。

他の新規事業との兼ね合
いもあるでしょう。財政

計画をより厳密に立て、
将来的に大きな財政負担

にならない事業計画や財
政計画を求めるものであ

ります。また、この事業
に関連して国からの交付

金（補助金）が見込める
のでしょうか。このこと

は村の財政負担にかかわ
る問題であり、住民の理

解度にも影響を及ぼす重
要なポイントであります。

もちろん確定的なことは
言えないとは思いますが、

概ねどの程度の交付金
（補助金）が見込めるの

でしょうか。

村としては関係地区の
説明会で示された名古屋

大学の案1本で進めてい
くのか、それとも柔軟性

をもって他の案も選択肢
として取り入れ、複数の

案の中から決定するの
かお尋ねします。今後何十

年という長い期間を見据
えての事業です。たとえ

防災対策という緊急性を
要する事業であっても慎

重に構え、住民の理解が
得られる規模や仕様、そ

して平常時の有効利用に
ついて最適な結論を見出

していくべきと考えます
が村長の見解を求めます。

村長

A

現在進めている
建設計画は、小学

校跡地に1箇所、村内に
5箇所、工業地域に2箇

所を新築、旧中学校校舎
の改築です。この計画を

進める上で、国の社会資
金を活用し、概算の建設費

の総額53億円を計上して、
現在、愛知県と協議を

行っています。



旧小学校跡地

この制度の交付額は、
建設費の2分の1となっ

ていますので、今後さら
に精査して、3月に国土

交通省に申請したいと考
えています。なお、避難

所建設に伴う目的以外に
係る経費や外構工事費は、

交付の対象外となるなど
条件がありますので、で

きる限り補助金が見込め
るよう努力していきたい

と考えています。

計画としては、平成24年度末の見込みとして、地域整備基金と財政調整基金の合計額は、概ね68億円ですが、交付金を除く建設費用等は数十億円になりますので、すべて基金で建設することは考えず、起債と基金の取り崩しにより財源を確保したいと思っています。

次に、避難所建設の進め方は、国の全国防災対策予算のうち復興財源による社会資本整備総合交付金は、平成27年度までとなっていますので、交付金を受けるためには、今年度中に建設予定地を決定する必要がある、平成25年度当初から基本設計及び詳細設計を手掛けなくてはなりません。

本村としては、村民の生命、財産を守る必要性から示した、名古屋大学の案を基本として、議員の意見も聞きながら、速やかに建設を進めたいと考えています。

Q. 津波用避難ビル計画は撤回せよ

A. 社会資本総合整備交付金を活用して建設を進める



鈴木義男 議員

Q ①地震被害に対して対応の計画はできているか。

例えば地震により家屋が倒壊した時、その家の住人の安全確認とか、もし下敷きになった時の救助態勢のマニュアルはできているか。

また火災が発生した時の消火活動と消防団員の避難との優先順位の指示命令のマニュアルはできているか。

②本日本ただ今、津波警報が発令されたとして、津波避難計画は具体的なマニュアルはできているか。例えば避難場所として指定してある旧中学校の入口の確保。鍵の開錠の責任者は、昼間は職員の誰

が、夜間は誰であるか決めておくべきではないか。そうでないと住民が避難してきても建物内へ入れないというバカらしくてお話にならない事態になりかねません。現在においてできる対応は、まだ色々なこともあると思いますので、もう一度見直しをしてください。

③津波用避難ビル計画について53億円以上の計画が進んでいます。また国の補助金の申請が来年の3月までにしなければいけないと村行政は慌てています。議員との議論の場も避けており、一度も村長と討論する機会もなく、大学の先生も考えただけで一方的に進めて行く村長及び行政に不信感が募っています。

国の発表では津波の予想最高は4メートルとされています。現在の飛鳥村の海岸堤防の高さは、波返し高さで6・5メートルあります。たとえ予



奥尻町防波堤

想最大の津波が来たとしても、まだ2・5メートルの余裕があります。大学の先生によれば、地震により海岸堤防は崩壊してないものとして村内の津波避難ビル計画を考慮しておられるそうです。確かに昨年の東北地方の被災地の海岸堤防は、すべて崩壊してしまいました。

しかしながら飛鳥村は太平洋海岸沿いではありません。大学の先生は何を根拠に東北地方と同じに、海岸堤防壊滅として計画されるのか不思議でなりません。大学の先生は机の上の学問であります。村長また行政の職員は村民であり、飛鳥村の状況はよくわかっていのに、大学の先生の言うまま、事を進めています。

私も村民の命を守るためには、たとえ1パーセントの可能性があれば行政として避難所は必要であると思っています。私の持論ですが、村営

村長

A

昨年3月に発生しました東日本大震災を教訓に、津波・地震対策の見直しが全国的に行われています。

本村も県の指導により地域防災計画の見直しを進めます。

①地震対策については、今年度、例年実施して、

まず防災訓練を見直し、各家庭から徒歩で避難する訓練に変更しました。また、ソフト面では、家具転倒防止の補助金制度を創設、木造住宅耐震補助制度の拡大、委託では防災ハンドブック(仮称)の作成や津波避難計画を

発注しています。合わせて、自主防災組織の強化を目的として、区長や班長の意識の高揚を図るため講演会や防災ハンドブック作成に参加していただきました。

②次に現在の津波避難計画については、これまで

詳細な計画がありませんでしたので、今年度中に津波避難計画を策定できよう進めていきたいと考えています。

なお、計画を策定するうえで、浸水を想定した場合、指定している避難所の2階にも浸水する可能性もありますので、合わせて、見直しを図っていきます。

③避難所建設計画については、各地域及び工業地域合わせて8棟、そして旧中学校校舎の改築に社会資本総合整備交付金を活用して、建設を進めていきたいと考えています。交付金を受けるには、避難所以外の活用については認められておらず、その分の建設経費は村費となりますので、今のところ他の施設との併設での建設は、計画していませんのでご理解いただくとお願いいたします。

Q. 太陽光発電の積極的推進を

A. 引き続き調査研究課題とする

鈴木義男 議員

Q

マスコミ報道によりますと、木曾岬干拓地の太陽光発電事業の誘致も商社の丸紅に決定したようです。またソフトバンクは太



太陽光パネル

太陽光発電事業に力を入れており、最近では個人居住の屋根を有料で借りて太陽光発電を計画しています。屋根の貸し手を募集しているところですが、現在、公共団体、個人での太陽光発電があちこちで計画があります。売電は全量買い取り42円で20年間保証(産業用)です。

村も4年程前から、発電設備費に補助金を最高40万円まで出しています。今年までの村の補助金の戸数、金額の状況はどうか。また今後、各家庭への積極的な推進活動をしてはどうか。前の一般質問でも言いましたが、村有地の有効利用と村財政の資金効率を考えて、村営の太陽光発電事業に参加したらどうか。

村長

A 本村では、平成21年度より家庭用の太陽光発電施設設置を推進するため、設置費に対して助成を行っています。補助金額は、発電量1キロワット当たり10万円と愛知県下でも最も補助金額を高く設定しています。この制度を利用して4年間で約百名の方が設置されています。

本村での新築・改築住宅は、年間25件前後を推

移していますので、ほとんどの新築・改築家屋には取り入れられていると思われま。この補助制度は、平成21年度から5年間と定めていたが、3・11東日本大震災以来の社会情勢における電力事情などを考慮すると、一層の普及が必要です。最終年度である来年度に再度事業の効果を検証し、平成26年度以降の事業のあり方について検討する予定です。

また、村営の太陽光発電設置については、先の6月議会でも申したとおり、公共施設や避難所を優先的に設置することを考えていて、売電目的の建設については、引き続き調査研究課題とします。

Q. 廃棄物の制限を村条例にて作成せよ

A. 村独自での高さ制限は、今のところ考えていない



服部康夫 議員

Q 国の法律はあるが、村独自に制限をし、条例にて、高さ容積等の制限をしたらどうか。

村長

A 産業廃棄物の保管基準に関する場合、保管量については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」で規定され、高さについては、「同法施行規則」で定められています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で産業廃棄物の保管基準は、規定されていますので、ご指摘の村独自での高さ制限を設けることについては、今のところ考えていません。

んが、住民の公害苦情の一因であることは認識しており、パトロールを強化し、基準に従わせる指導をしていきます



産業廃棄物

Q. 一部地区の市街化を進めよ

A. 新規住宅地を計画的に整備していく

Q

村が作成している、都市計画マスタープランに、一部地区の市街化計画を入れ、国道302号線の開通予定に合わせて組み入れたらどうか。

村長

A

人口の増加は本村の中長期の大きな目標であり、具体的な施策によって、これを実現することが求められています。

本村としては、子育て世代への支援策を始め、全国に先駆けた小中一貫教育校の建設や、健康長寿日本一を標榜した活動を行う等、魅力ある、住みたくなる村づくりを進めてきました。その結果、子育て世代は増加傾向にあると考えられるので、一定程度の成果が出ているものと思います。

さらなる人口の増加を実現するためには、市街化調整区域の区分を再検

討することも、ひとつの方法であると考えていますが、現在の市街化調整区域のほとんどは、公金を投じて整備してきた優良な農業地域という側面もあり、今後、慎重に検討を重ねていかなければならない問題であると考えています。

一方、人口増加は、村の産業を支え、村の活力を高めるために推進していかねばならない課題であることは間違いありません。本村では、平成22年3月に策定した、都市計画マスタープランに基づき、渚地区を中心とした新規住宅地を計画的に整備していきます。

村民の皆様のご協力のもと、進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。



住宅用地